

第3分科会 研究テーマ 『今こそ示そう！確かな存在感』
－「学校経営」参画への学校事務－
愛媛県教育研究協議会事務職員部

研究の概要

学校教育とは、児童生徒の心身の健やかな発達と学力の定着を目的としている。教育目標の達成を目指し、計画的に取り組む組織体が学校であり、その効果的な達成のための諸条件を整備し、有機的に運営するのが学校経営である。

学校経営参画を「日常の職務を通して、他の職員と結び合いながら、自校の教育の責任の一端を担うという強い意思を持って、積極的に学校経営に関与していくこと」と考え、学校経営に主体的に参画する学校事務の在り方について、3支部の実践を報告します。

1. 教頭との共同研究による「学校運営要綱」

- (1) 文書管理規程・文書取扱要領及び文書分類表の作成
- (2) 学校運営要綱の作成
 - ・学校運営要綱の内容
 - ① 学校運営の基本となるもの
 - ② 校内諸規程
 - ③ 危機管理
 - ④ 各種手引
- (3) 教職員の標準的な職務内容一覧表の作成
 - ・職務内容の明確化を図る
- (4) 学校運営要綱の活用
 - ・学校運営要綱のデジタル化
 - ・ホームページの利用

2. 学校事務の情報発信と評価

- (1) 学校事務の情報発信
 - ・ホームページの開設→各校からの情報発信→考察
- (2) 学校事務の評価
 - ・学校評価の中の学校事務評価
学校事務評価項目 ①総務 ②学務 ③人事管理 ④財務
 - ・事務職員評価
 - ① 事務職員自己評価表の作成と実施
 - ② 校内における事務職員評価の実施
 - ③ 学校事務経営案の作成

3. 町村合併を見据えた学校事務

- (1) 町村合併までに取り組むべき課題の把握
 - ・合併済・合併予定の市町村からの情報収集
 - ・町村合併についての理解
 - ・取り組むべき課題
 - ① 学校管理規則の統一 ② 学籍事務の統一 ③ 就学援助事務の統一
 - ④ 校内事務様式の統一 ⑤ よりよい学校予算の確保
- (2) 研究の成果と課題
 - ・具現化のための要望活動と組織づくり
→事務職員としての存在感を示すことができた
 - ・事務職員の意識の高揚と資質の向上
 - ・教頭会との連携
 - ・学校予算の校長裁量権限の拡大

おわりに

学校経営に参画するということは、事務職員自身が意欲と信念を持って主体的に職務を遂行し、学校事務の連絡調整や指導助言に当たることが必要であり、また、学校事務にかかわる諸問題は、事務職員だけの視点から解決しようとするのではなく、組織の協力体制のもと、他の教職員と共にバランスの取れた研究実践を行うことで課題解決を図っていくことも必要である。